

令和5年5月22日

郡市区等医師会 御中

大阪府医師会  
(公印省略)

新型コロナウイルス感染症治療薬及び発症抑制薬の使用期限の取扱いについて（通知）

平素は、本会事業の推進に格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

厚生労働省の標記事務連絡に関し、大阪府から通知がありました。

同通知は、新型コロナウイルス感染症治療薬（ラゲブリオカプセル、パキロビッドパック、ロナプリーブ注射液セット及びゼビュディ点滴静注液）及び発症抑制薬（エバシエルド筋注セット）の使用期限に関し、厚生労働省ホームページに掲載したことを知らせるものです。

詳細につきましては、厚生労働省事務連絡（下記サイト掲載）をご参照ください。

貴会におかれましてはご了承の上、会員医療機関へのご周知をお願い申し上げます。

（関係機関には大阪府から案内が直送されています）

記

●大阪府問い合わせ先（大阪府健康医療部）

感染症対策支援課支援企画グループ 06-6941-0351 内線4678

●通知文書掲載先（厚生労働省ホームページ。2023年5月19日付通知ご参照）

[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000121431\\_00416.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000121431_00416.html)



●現在承認されている治療薬の使用期限を掲載（厚生労働省ホームページ）

[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/covid-19tiryouyaku\\_vaccine.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/covid-19tiryouyaku_vaccine.html)



大阪府医師会・地域医療1課  
(06-6763-7012)